

# 金山寺戒壇の舍利塔と年代

李 鎮 榮

## 〈Summary〉

This paper examines the *Kaidan*, a place for a ritual where a priest swears before Buddha to become his disciple. At the center of this *Kaidan*, there is a stupa which symbolizes Buddha. In spite of its importance, there is not much research published on the *Kaidan*, even about its origin. This paper will determine the time when *Kaidan* of *Gumsansa* temple in Korea was built from the viewpoint of art history.

## はじめに

戒壇は、中央に釈迦を象徴する舍利塔がある仏塔として、釈迦の前で、僧侶がその弟子となることを誓う儀式である「受戒」を行う場所である。韓国の南西部に位置する金堤・金山寺には、境内の最奥の高い場所にあたる山の傾斜面を開削して造営された戒壇がある（図1）。同寺は、弥勒を本尊とする寺院であり、戒壇の南に弥勒殿が位置する。朝鮮時代（1392～1910）の1635年の『金山寺史蹟』によれば、百濟・法王元年である600年に創建され<sup>1)</sup>、統一新羅（676～935）の8世紀に真表（718～773?）が拡張したというのが通説である。



図1 金山寺戒壇 7～8世紀創建（高麗～朝鮮時代修理）石造

しかし、同寺の中核となる戒壇の造営に関する史料は確認されていない。先行研究では、戒壇

の右隣に立つ五層石塔から舍利容器とともに発見された、「母嶽山金山寺五層石塔重創記」（1492年）に、石塔が高麗（918～1392）初期の982年作であると記されていることから<sup>2)</sup>、戒壇の創建時期も漠然と同時期の高麗時代とされてきた<sup>3)</sup>。そしてそもそも、この記録では真表による弥勒像と弥勒殿の造営について述べているが、戒壇については一切触れられていない。つまり、戒壇は彼による造営ではないことを示唆し、戒壇は石塔と同時代の造営ではないことを意味している。

また、金山寺戒壇に影響を与えた、韓国初の戒壇である646年創建の通度寺戒壇も、境内の最も奥の高い場所に位置し、寺院の中心であることがわかる。金山寺戒壇も同様の位置関係で、五層石塔と立ち並ぶ敷地のほとんどを占めており、石塔より後世の創建とは考え難い。さらに、「葛陽寺惠居國師碑」（994年）に、917年にはすでに金山寺戒壇で受戒した記録があることは看過できない<sup>4)</sup>。

本戒壇は、通度寺戒壇に続く戒壇である。当然ながら、唐僧道宣が667年に執筆した『戒壇図経』と、それに基づいて造営された通度寺戒壇の影響が認められるとの見解が定説となっている<sup>5)</sup>。しかし、これまで本戒壇を巡っては仏教史の観点からの研究が多く<sup>6)</sup>、美術史的な観点からの研究はかなり少ない。こうしたことから本稿では、文献史料と舍利塔を取り上げて、美術史的な観点からの戒壇創建年代について述べていきたい。

## 1. 史料による戒壇創建年代

### (1) 真表

金山寺戒壇について参考となる最古の記録は、賛寧が988年に執筆した『宋高僧伝』「真表伝」である。これによると真表は開元年間（713～741）に金山寺で出家、後に弥勒と地藏から受戒し、授戒法を授かる<sup>7)</sup>。また、5世紀の曇無讖訳『佛説腹中女聽經』からも窺えるように、涅槃に入った釈迦に代わる弥勒による授戒においては<sup>8)</sup>、戒壇と弥勒は密接に関わっており、そのため金山寺戒壇の隣には、本尊を安置する弥勒殿が位置している<sup>9)</sup>。

さらに、真表が弥勒から受戒する際に、「石壇」への登壇やその周囲を廻り、頭頂部を撫でられたことが記されている<sup>10)</sup>。また、真表は弥勒からの受戒時に籤（くじ）を授かり、そのうち、八・九番目の籤によると、「壇心」に立つ者は上上品戒を得るという<sup>11)</sup>。これは後述するように、隋時代に漢訳された『占察經』（『地藏菩薩業報經』）にある、木輪相（籤）で占い、懺悔と受戒を行うものと一致する<sup>12)</sup>。

なお、道宣の『戒壇図経』に述べられている「壇」・「石壇」は、石造戒壇として登場し、戒壇中心の舍利塔は「上壇中心安佛舍利。覆釜在上」と記されている<sup>13)</sup>。つまり、「真表伝」では、弥勒からの受戒の話が中心であり、同様の流れから「石壇」「壇心」などは、石造戒壇と舍利塔を指すものと考えられる。

また、真表はこの時期に金山寺を造営（寺院拡張）し、後に受戒や懺悔のため、様々な者が金山寺を訪ねたという。真表が弥勒から授かった『占察經』と籤は、金堂（弥勒堂）に今なお伝わり「真表伝」ではいう<sup>14)</sup>。さらに『占察經』の記事の最後には「專據石壇與多子塔前自誓同

也」とあるが、これは石造戒壇において受戒時に釈迦を象徴する「舍利塔」の前で、自ら釈迦の弟子となることを誓う、自誓受戒の場面とみられる。

上記とほぼ同様の記事は『宋高僧伝』を参考にした『三国遺事』『真表伝簡』にも登場する。ここでは真表が同寺の崇済法師のもとで12歳で出家し、地藏から受戒したのは、開元28年(740)の23歳の時とある。師匠の崇済(生没年不詳)は入唐僧として、善導(613~681)のもとで修業したという<sup>15)</sup>。

これを整理すると、真表は718年生まれで、金山寺で出家したのは729年となる。また、崇済は師匠の善導の生没年から、恐らく7世紀末に唐から帰国して、真表が出家する729年以前から金山寺に居住していたことが判明する。

さらに、同記事では先の『宋高僧伝』にもあるように、弥勒から『占察経』とその修業方法である簡子(籤)を授かり、そのうち第9の簡子を具足戒とする。また、「毎歳開壇。壇席精嚴」との表現があり、先に検討した内容を勘案すると、毎年戒壇を開いて授戒し、壇席も正しく精嚴していたことがわかる<sup>16)</sup>。そして、景德王(742~765)が真表を宮殿に受け入れて菩薩戒を受け、弟子の永深が俗離山(法住寺)で「作之壇法」を継承したという<sup>17)</sup>。真表の行状を踏まえると、これは戒壇作法と考えられ、金山寺戒壇の存在が窺える部分である。

上記の記事に続く、『三国遺事』『關東楓岳鉢淵菽石記』(承安四年(1199)の記録)にもほぼ同様の内容がある。律師とされる真表の12歳での金山寺の順済(崇済)法師からの受戒、弥勒と地藏からの受戒や金山寺創建の話がそれである<sup>18)</sup>。

その後、真表は金山寺を離れ、道で出会った牛車を引く者に授戒し、鉢淵寺を創建して、占察法会を開いたところ、様々な僧侶が真表に戒法を求めて訪ねてきたとしている<sup>19)</sup>。真表は、鉢淵寺にて7年間住んだことから、773年頃が没年となるだろうか。

以上のことから、真表伝は戒壇造営について一切触れていないが、彼が金山寺の順済(崇済)法師から受戒していることは明らかである。また、弥勒と地藏から受戒した話における、「壇」・「石壇」と、舍利塔とみられる表現からも、すでに金山寺戒壇が存在したことが想定される。その後、彼が金山寺から離れても、景德王など様々な者に授戒することから、律師としての一面が窺える。つまり、金山寺には、彼が律師として成長できた戒壇、それを造営して授戒システムを構築した師匠崇済と彼以外の律師の存在も想定できる。

真表が弥勒から授かった『占察経』と戒は、弥勒を根本とする玄奘訳の『瑜伽師地論』を基本としており、法相宗の受戒と関わるとされる<sup>20)</sup>。こうした背景には、後述するように法相宗の僧侶でありながらも、律僧として活躍し、金山寺に居住した義寂による授戒(受戒)方式の構築があると推察できる。これについては、上記の真表伝における受戒時の「壇所垂手摩表頂」「唯八九二籤卓然壇心而立者。即得上上品戒」や「第九簡子喻増得具戒」が注目に値する。ほぼ同様の表現は『梵網経』の授戒時にある「如来が頭部を撫で、滅罪と懺悔を述べる」箇所をそのまま引用した注釈書である、義寂『菩薩戒本疏』にもみえる<sup>21)</sup>。さらに、義寂の師匠と推定される道宣『四分律拾毘尼義鈔』(626年)は、7世紀前半に新羅へ流入されて後世にも大きく広まっていた。

ともに流入が推定される『四分律行事鈔』<sup>22)</sup> (626年)でも、同様の表現が確認できる<sup>23)</sup>。

## (2) 義寂

金山寺戒壇の創建に関して注目される人物は、同寺に居住が知られる義寂(生没年不詳)である。彼は海東法相宗において重要な人物であり、活動時期は7世紀半ば～8世紀初頭とみられる<sup>24)</sup>。日本法相宗の善珠(723～797)の『唯識義燈増明記』では、新羅道證の『成唯識論要集』に引用された『成唯識論』の註釈書を記した6人の中国僧と新羅僧のうち、『成唯識論未詳訣』を書いた義寂を取り上げている<sup>25)</sup>。ここに列挙された人物は、慈恩寺の窺基(632～682)、西明寺の新羅僧の圓測(613～696)など、義寂以外の人物がいずれも玄奘(600～664)の弟子であることから、義寂も玄奘の弟子として唯識論などを学んだとみられる<sup>26)</sup>。例えば、日本天台宗の安然(841～?)の『教時諍論』においても、義寂が玄奘の弟子であると認識している<sup>27)</sup>。であるとすると、義寂は、少なくとも玄奘がインドから帰国した645年から、玄奘入寂前の664年までには入唐していたことが想定可能である。

義寂の入唐に際して注目される行状は、西明寺において居住したことである。慈蔵(590～658)は、道宣と交流し、新羅に帰国して646年に通度寺戒壇を開いたことが知られる。東大寺の凝然(1240～1321)は、応長元年(1311)に書いた『浄土法門源流章』において、西明寺にいた新羅僧として慈蔵とともに義寂を取り上げている<sup>28)</sup>。

また、西明寺にいた人物としては、『戒壇図経』の執筆者である道宣を欠かすことができない。彼は玄奘のインド帰国後に始まった訳場で活躍し<sup>29)</sup>、その後、交流が深かった玄奘の推薦で658年に西明寺の上座となり、玄奘が亡くなる664年まで西明寺に居住する<sup>30)</sup>。道宣はそれ以降没年の667年まで、終南山で『戒壇図経』などの執筆に専念しながら、新羅の義湘と交流していた<sup>31)</sup>。つまり、上述のような時代背景の西明寺において、義寂は玄奘の弟子としてだけでなく、道宣の弟子としても活躍した可能性があったと言える<sup>32)</sup>。

この点は、後世の資料でも想定可能である。凝然が文永11年(1274)に著した『梵網戒本疏日珠鈔』には、義寂について南山律師(道宣)とともに多く語られている。二人の関係は明らかではないが、同時期に西明寺にいた道宣とともに語られることから、義寂が彼の弟子だったことが十分に想定できる。少なくとも義寂は戒律と受戒作法を語る部分で大きく取り上げられ、『梵網経菩薩戒本疏』を執筆するなど<sup>33)</sup>、重要な律僧として認識されている。特に、「且寂疏云。具縁中事。謂見聞覺知不見不聞不覺不知」とある部分は、義寂の『菩薩戒本疏』をそのまま引用したとしている。実際に当書には同様の部分があり、受戒はもちろん、山林などに仏塔を建てることを述べている<sup>34)</sup>。

このように、義寂が玄奘帰国以降、彼の弟子として長安で活躍していたことは間違いない。また、凝然の著述は年代が大幅に下がるが、義寂は玄奘と親しい道宣からも——恐らく、道宣の西明寺上座の頃——学んでいた可能性も窺えた。したがって、義寂自身も律僧への参学や受戒に関する著述を残していることは、金山寺戒壇造営に繋がるものとして特筆すべきである。

一方、義寂の入唐から新羅帰国に至る詳細は不明である。しかし、彼が玄奘の弟子として、そ

して道宣からも修業した可能性を鑑みると彼の入唐は、玄奘と道宣が入寂した664～667年以降とみるのが妥当だろう。また、義寂は『三国遺事』『義湘伝教』によると、彼とほぼ同時期に入唐し、終南山で道宣と交流して670年に帰国した義湘（625～702）の弟子でもある<sup>35)</sup>。義湘の行状を考えると、義寂の弟子入りは遅くとも690年代で、義寂の帰国は義湘の帰国と大きく変わらない、概ね7世紀後半とみられる<sup>36)</sup>。

義寂と義湘の関係については、高麗初期の僧侶である均如（923～973）『釈華嚴教分記圓通鈔』に、義寂は『華嚴經探玄記』『性起品』を巡って、はじめは和上（義湘）の教説を疑ったが、後に誤解が解けたとの話がある<sup>37)</sup>。この話は、義湘の入唐時期に共に師匠智儼の下で華嚴を学んだ法蔵（643～712）から義湘に690年頃に届いた手紙の内容に関わるものであり、同時期に義寂が義湘の弟子として活躍していることが窺える。

さらに、義寂は新羅に帰国後、金山寺に居住していたことも知られる。高麗の義天（1055～1101）の『大覚国師文集』卷十六の「祭金山寺寂法師文」には「跪祭于新羅大法師。故金山寺寂公之靈<sup>38)</sup>」とあるが、「寂公」は義寂のことである<sup>39)</sup>。義寂が金山寺に居住していた正確な時期は不明だが、彼の行状を考えると7世紀後半とみられる。また、先述のように、真表が金山寺で出家した時期が728年頃で、彼の師匠の崇済がすでに金山寺に居住していたことを考えると、義寂が金山寺で活動した時期は、遅くとも8世紀初頭とみられる。上述のように金山寺の創建は600年とされているが、真表時代に先立ち、義寂が金山寺にいた頃には本格的な寺院として成り立っていたと指摘されている<sup>40)</sup>。

以上のことから、玄奘の弟子としても唯識論を学び、それに関する著書も残している義寂は、道宣の影響を受けていた可能性も考えられるようになる。その道宣の著作『戒壇図経』には、玄奘の『大唐西域記』などからインドの戒壇や受戒の情報が記される<sup>41)</sup>。よって、義寂の戒律観や受戒法は、玄奘や道宣などを通じて学んだインド戒壇に関する影響が想定されてよからう。

先述した真表伝の「壇所垂手摩表頂」「壇心而立者。即得上上品戒」や「増得具戒」の表現は、義寂の『菩薩戒本疏』の「佛來摩頂、而得増受戒」とほぼ同様である。すなわち、これらは戒壇での受戒時に弥勒から頭頂を撫でられ、戒壇の中心である舍利塔に立つ者は上品の具足戒を得るという内容である。さらに、「得増上戒」という表現は、道宣述『四分律行事鈔』（626年）にも確認できることが注目される。同表現は、『梵網経』に類出するもので、義寂はもちろん、道宣も同経を参考にしているため、後世の真表が影響を受けているのであろう。

また、道宣『四分律行事鈔』には、戒壇作法と戒壇図も添えられている。さらに、道宣から浄業寺戒壇で受戒し、玄奘の訳場でともに活躍した弟子の新羅僧智忍<sup>42)</sup>と、義寂の交流も十分に推定できる。その上、先述した道宣の『四分律拾毘尼義鈔』（626年）は、完成とともに新羅僧によって新羅にもたらされ、9世紀には中国に逆輸入されるほど広まっていた。義寂が帰国後、金山寺で活躍した7世紀後半の新羅には、道宣の戒律と戒壇に関する思想と知識が流布していたのである。もちろん、同時期に広まっていたと考えられる『戒壇図経』と、それに基づいた646年創建の通度寺戒壇の影響も欠かせない<sup>43)</sup>。

ここで、これまでの文献史料を検討した結果をまとめておく。①8世紀の真表律師の時期には、戒壇の存在が示唆されるが、創建については触れられていない。ただし、②弥勒から受戒した真表が律師として成長した背景には、法相宗僧侶でありながらも、『菩薩戒本疏』を残した義寂の存在が予想できる。③7世紀には新羅において道宣の戒律と戒壇の思想が拡大しており、こうした環境が整っていた時期に帰国した義寂は、道宣から直接学んでいたことが想定できる。以上①②③により、義寂が7世紀後半に金山寺戒壇の創建に関わった蓋然性が高いと考えられる。

## 2. 舍利塔

戒壇の中核である舍利塔は、相輪部と鐘形本体で構成され、全体は蓮華座と一体をなし、四隅に獅子頭部が表現された台座によって舍利塔を受ける形である（図2）。

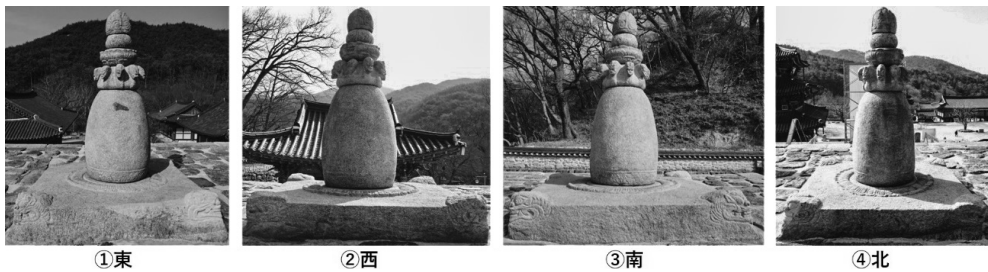


図2 金山寺舍利塔の四面（①-④）

相輪部は最上部から、蓮華（蕾型）・宝珠・二重蓮華座・九龍が全体を受ける形で、舍利を覆う本体を合わせて五重構造である（図3）。こうした舍利塔の五重構造は『戒壇図経』における、宝珠の下に蓮華座、九龍、舍利塔の下に蓮華座と、周辺の柱下に獅子を配するという形とほぼ一致するものである<sup>44)</sup>。特に、四隅の獅子の表現については、道宣が『戒壇図経』とともに、667年に執筆した『祇園図経』の戒壇部分でも語られている<sup>45)</sup>。



図3 金山寺舍利塔相輪部（①-④）



図4 感恩寺東西塔舍利容器とその舍利塔 (①-④) 682年 国立慶州博物館・国立中央博物館蔵

これに関連して注目される作例は、682年作の感恩寺址東西塔の2基の舍利容器である(図4)。これらは正方形基壇に欄楯を備え、中心には舍利塔を立てる戒壇型として<sup>46)</sup>、『戒壇図経』に基づいていることが指摘される<sup>47)</sup>。この舍利塔は、頂上の火炎宝珠と、その下に二重蓮華座を覆鉢形本体が受ける形が特徴的である。宝珠と二重蓮華座を覆鉢形(鐘形)本体が受ける金山寺舍利塔は、この舍利容器の形に近い。特に、金山寺舍利塔の二重蓮華座は、花びらに装飾を施す感恩寺東塔舍利容器とほぼ同様であり注目される。よって、金山寺舍利塔の四隅の獅子は、『戒壇図経』に基づいた同舍利容器などの、7世紀の規範に従っていると考えられる。

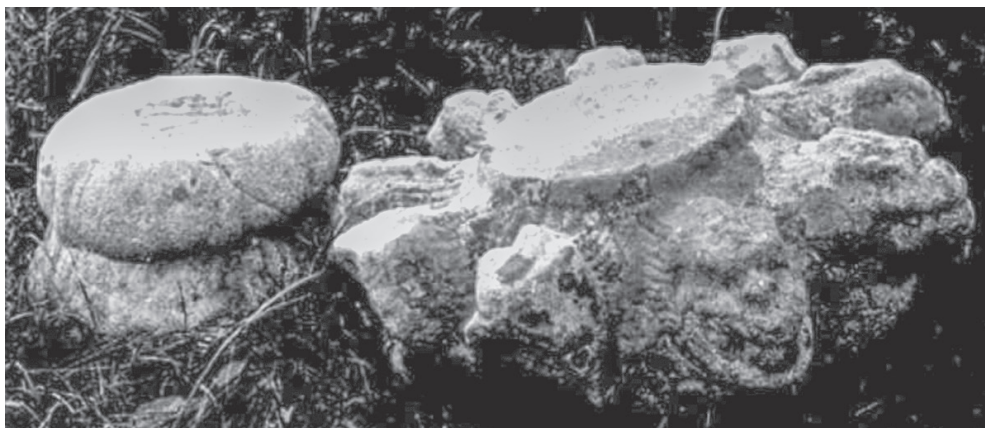


図5 仏日寺戒壇舍利塔の九龍 951年 開城 石造

また、同戒壇の二重蓮華の下に九龍が位置する造形は、二重蓮華を備え、かつて九龍が存在した先行する通度寺戒壇の舍利塔に従っている。これに関しては『戒壇図経』には、二重蓮華を九龍が受けるという記述があり、それに基づいていると窺える<sup>48)</sup>。さらに、九龍に関しては、目連が戒壇上で鐘を鳴らして釈迦涅槃を知らせ、戒壇北にある梵鐘の九龍が、受戒時に飛来して吐水するという『戒壇図経』に基づいている<sup>49)</sup>。

一方、951年に創建された仏日寺戒壇においても、鐘形本体に載せる二重蓮華座とそれを受ける九龍が確認できる(図5)。この九龍は、首を省略した頭部周辺にたてがみがあり、大きく口

を開けている。しかし、金山寺戒壇の九龍は、長い首の頭部をほぼ垂直に垂らし、半円形の二重蓮華を持つ点が仏日寺戒壇とは大きく異なる。つまり、先述のように金山寺戒壇は、これまで10世紀の創建とされてきたが、九龍の様式からみて、951年の仏日寺戒壇のそれとは一線を画すとわかるため、より先行する作例として再考の余地があると考えられる。

そして、金山寺舍利塔の最下段には、高さ17cmの区画があり、中には山岳や海のうねりのようなギザギザとした質感が目立つ。これは全体的に膨らんだ下部から徐々に狭まっていく須弥山形であり(表1)、相輪の九龍とあわせて考えると、須弥山形の鐘台の鐘を受戒時に鳴らし、池から九龍が出頭するという『戒壇図経』の描写に近い<sup>50)</sup>。また『祇園図経』によると、祇園精舎にある梵鐘が須弥山形であるという<sup>51)</sup>。つまり、鐘形本体は、釈迦の涅槃と受戒の時を知らせることを示しながら、最下段の表現は須弥山底辺とも関わりを持つという、3つの事象を象徴するものとして位置づけられる。

表1 舍利塔・梵鐘の比較(単位cm, 本体高は相輪を除く)

		
通度寺戒壇舍利塔	金山寺戒壇舍利塔	上院寺梵鐘
646年創建 (高麗～朝鮮時代修理)	7～8世紀創建 (高麗～朝鮮時代修理)	725年(統一新羅)
本体高 105×幅 84 最下段部区画高 16	本体高 115×幅 88 最下段部区画高 17	本体高 126×幅 90 最下段部区画高 14

金山寺舍利塔を通度寺舍利塔と比較してみても、鐘形本体と、その法量において幅や高さが非常に近い(表1)。相輪部でも両者は、最上部に蕾型蓮華、下に二重蓮華座を置く点が共通し、最下段部の区画した海や山にみえる部分と、その高さもほぼ一致する。通度寺舍利塔も当初は九龍と、宝珠まで備えていたと考えられることから、金山寺舍利塔に影響を及ぼしたのであろう。

また、梵鐘として実際に使用された、725年銘の上院寺梵鐘と比較をしてみる。細長い本体と



その法量，上部に龍を配置した点，最下段部の区画した部分の高さも近似し，舍利塔が梵鐘を忠実に意識して造像したことがわかる。舍利塔が鐘形であることは，戒壇の舍利塔とは少し異なるが、『祇園図経』においても「石鐘」との表現があり<sup>52)</sup>，遅くとも7世紀から確認できる造形として注目すべきであろう。

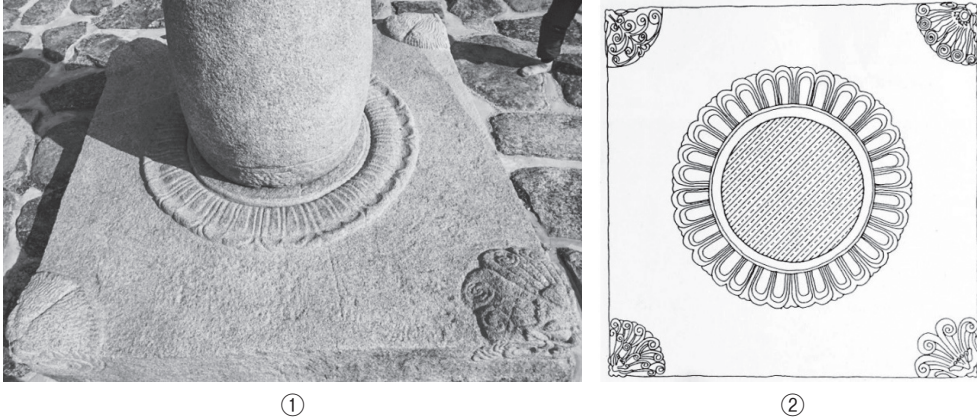


図6 金山寺舍利塔台座と実測図 (①・②)

### 3. 台座

金山寺舍利塔の台座は，中央に蓮華座のある石造正方形として幅210cmで，鐘形舍利塔を受ける，三重基壇の上層基壇でもある(図6)。全高は24cmであるが，四隅の獅子頭部より下は地面に隠れる部分として荒く仕上げられ，実際の高さはその半分ほどである。同造形は『戒壇図経』と，本来は上層基壇の台座があった通度寺戒壇<sup>53)</sup>の影響によるもので，台座の正方形構造と法量は『戒壇図経』と一致する(表2)。

表2 『戒壇図経』・通度寺戒壇・金山寺戒壇

	『戒壇図経』667年	通度寺戒壇 646年創建	金山寺戒壇 7~8世紀創建
舍利塔	宝珠・蓮華座・九龍・鐘形本体・獅子・蓮華	宝珠・九龍・鐘形本体・蓮華座	宝珠・九龍・鐘形本体・蓮華座
上層	幅210cm 高12cm	幅210cm(?) 高12cm(?)	幅210cm 高24cm
中層	幅696cm 高136cm	幅712cm 高40cm	幅830cm 高72cm
下層	幅902cm 高91cm	幅990cm 高97cm	幅1250cm 高100cm
基壇	石造正方形，四面階段，護塔神	石造正方形，四面階段，護塔神	石造正方形，四面階段(?) 護塔神



図7 通度寺戒壇 646年創建（高麗～朝鮮時代修理）石造

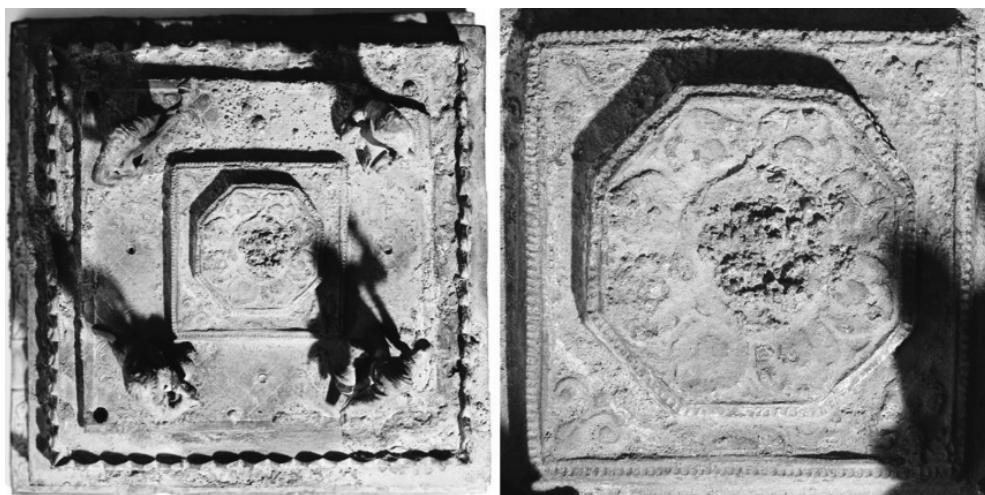


図8 感恩寺西塔舍利容器の台座とその周辺の格子型（石畳）表現（①・②）

また、金山寺戒壇は本来、通度寺戒壇のように石畳（図7）になっていたと考えられ、戒壇周囲に石畳の部材が現存する。これはもちろん、インドの伝統的な戒壇を意識した『戒壇図経』の教説に基づくものであろう<sup>54)</sup>。

一方、先述の感恩寺舍利容器（西塔）の台座は蓮華座と一体をなし、周囲に格子型底面があるため、戒壇型舍利容器として石畳を表現したものと考えられる（図8）。金山寺舍利塔の台座は、こうした蓮華座と一体をなす正方形台座と、その周囲の石畳構造を持つ、7世紀の感恩寺舍利容器に通じる要素が認められる。

本台座の四隅には4頭の異なる獅子頭部を示して、目と鼻、上下の大きい牙が噛み合った様子を大きく強調してある。たてがみは上からみると蓮華蔓のように、内側から外側に向けて激しく反り返る表現が特徴的である（図9）。特に、南西と北東の獅子は、頭頂部に火炎宝珠が確認で

きる。一方、先述したように本戒壇は10世紀の建立とされ、同年代の作例としては、例えば高麗初期である10世紀の高達寺址双獅子石燈がある(図10)。しかし、この獅子は頭頂部に宝珠がなく牙もさほど強調されず、頭部下までたてがみを下ろす表現などが異なる。

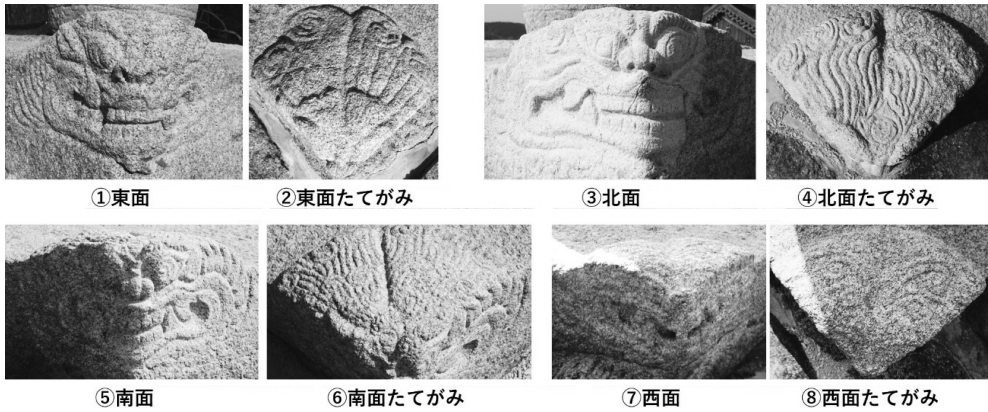


図9 台座四隅の獅子(①-⑧)



図10 高達寺址双獅子石燈(①・②) 10世紀 国立中央博物館蔵 石造

さらに、戒壇型の感恩寺東西塔舍利容器の四天王の腹部には、目と鼻、牙を大きく強調した獅子頭部を、眉間には火炎宝珠を表わす(図11)。同舍利容器の内函(東塔)においても、基壇四隅には激しく反り返す大きなたてがみと、目と鼻を強調して表現した四頭の異なる姿の獅子を配する。金山寺舍利塔の獅子も、細部に至っては異なるが、四隅に顔とたてがみが異なる四頭の獅子がある点は共通している(図12)。金山寺戒壇はもちろん、先述のように感恩寺址舍利容器も『戒壇図経』に基づいている。よって、『戒壇図経』に基づいて基壇四隅に獅子を配置する感恩寺舍利容器のような7世紀の規範的な造形が、金山寺戒壇に影響を与えたとみられる。

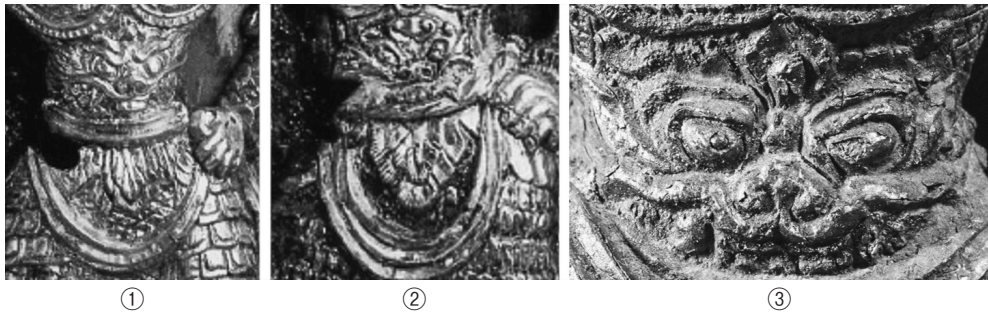


図 11 感恩寺東西塔舍利容器の四天王の獅子頭部 (①-③) 682 年

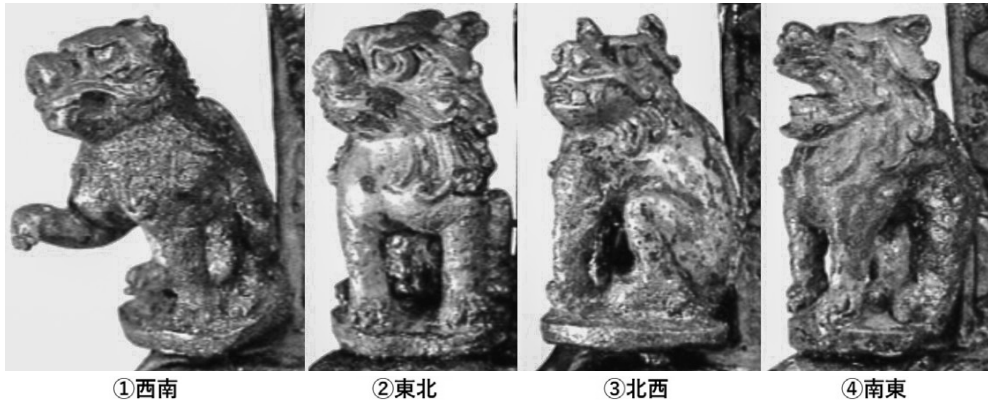


図 12 感恩寺東塔舍利容器の基壇四隅の獅子 (①-④) 682 年

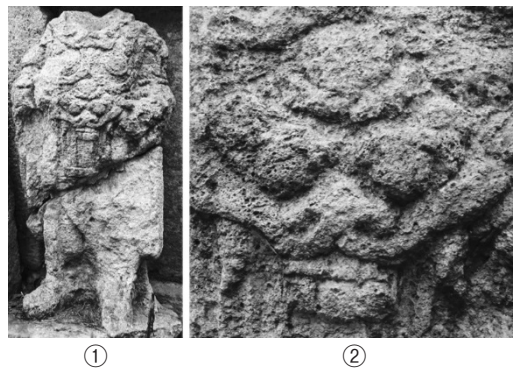


図 13 聖徳王陵 十二支(子)像腹部の獅子頭部 (①・②) 736 年 慶州 石造

また、石造では統一新羅の 736 年作の聖徳王陵の十二支像でも、頭部に宝珠があり、感恩寺址舍利容器とほぼ同じ獅子の表現がみられる (図 13)。よって、金山寺舍利塔の獅子の表現は、10 世紀よりは統一新羅初期の作例に近いものと考えられる。

感恩寺址西塔舍利容器においても、獅子ではないものの、舍利塔台座の四隅に、外側に向けて反り返る蓮華蔓がみられる (図 8)。さらに、舍利容器基壇の神将と天人を配置したすぐ下と、

最下段部の最も外側の四隅にも、鳳凰の嘴と頭部から伸びた蓮華蔓が外側に向けて反り返る表現が認められる（図 14）。金山寺舍利塔台座の四隅に配置された獅子の、たてがみが激しく反り返る表現は、四隅に蓮華蔓を表現した感恩寺舍利容器に近いものとして興味深い。



図 14-1 感恩寺西塔舍利容器の基壇四隅の鳳凰頭部と蓮華蔓の表現

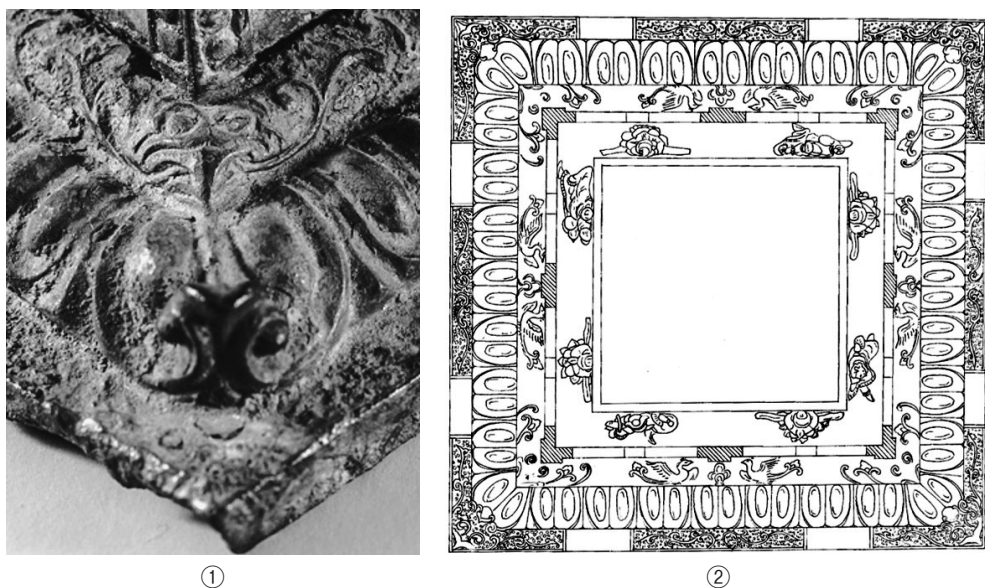


図 14-2 基壇四隅の鳳凰頭部（拡大）の蓮華蔓表現と基壇実測図（俯瞰）（①・②）

終わりに

金山寺は 600 年に創建されたと伝わるが、寺内に造営された戒壇は、隣に立ち並ぶ石塔が 982 年に完成したため、これまで漠然と同時期の造営とされてきた。しかし、文献資料によれば、917 年にはすでに戒壇が存在していることが明らかである。『宋高僧伝』には、8 世紀の真表が弘勒からの受戒時に、「壇」や「石壇」といった戒壇を指すとみられる表現が多く残っており、こ

これらの表現からは戒壇の存在を認めてよからう。また、後に真表が律師として授戒する行状から、この時期にはすでに戒壇が存在したと考えられるが、真表と戒壇の「造営」に関しては一切触れられていない。

これを踏まえて注目すべき僧侶が義寂である。7世紀後半以降に金山寺に居住した義寂は、入唐僧として、玄奘の弟子であり道宣から学んだ可能性も高く、『菩薩戒本疏』を残している。また、彼が帰国して金山寺に居住した7世紀後半は、すでに道宣の戒壇と戒律に関する『四分律拾毘尼義鈔』などが広く流布していた。すなわち、彼の行状と当時新羅に道宣の思想が広く流布していたことを鑑みると、義寂が金山寺にいた7世紀後半に戒壇を建立した可能性も十分に考えられる。

上述の文献学的考察を踏まえて、本稿では金山寺舍利塔の様式的考察も行った。金山寺舍利塔は、鐘形本体、相輪の九龍、二重蓮華、及び宝珠を備えており、同構造は『戒壇図経』とそれに基づいている通度寺舍利塔と共通する部分である。特に、鐘形本体は、『戒壇図経』の釈迦の涅槃と受戒時に梵鐘を鳴らすという記述に基づいている。九龍も、受戒時に吐水するという記述に従っている点も、通度寺舍利塔とも共通し、金山寺舍利塔は両方に忠実に従っていることが改めてわかる。さらに、舍利塔台座は四隅に獅子を配した正方形であり、『戒壇図経』でいう上層基壇の法量・構造と一致する。特に、682年作である戒壇型の感恩寺舍利容器も、舍利塔受けの正方形台座や、四隅の獅子を配する点など、金山寺舍利塔に共通する部分が多い。

以上の文献学的・美術史的考察によって、金山寺戒壇の造営は7世紀後半から遅くとも8世紀と考えられる。もちろん、舍利塔が当初のものであるか否かは、今後の更なる検討が必要である。少なくとも金山寺戒壇は、『戒壇図経』や、それに基づいた通度寺舍利塔、感恩寺舍利容器との共通点が多く、7世紀後半に通じる点は注目すべきである。

## 注

- 1) 文化公報部文化財管理局『金山寺実測調査報告書』1987, p. 25。
- 2) 大歴元年(766)丙午歲真表律師勸善檀縁弥勒大殿三層丈六三尊鑄成。(中略)右塔昔書載録。大平興国四年(979)起始。大平興国七年(982)壬午畢造。
- 3) 注1の『金山寺実測調査報告書』; 黄壽永「金山寺五層石塔重修記」『考古美術』129・130, 1976; 張忠植「韓国仏舍利信仰과 莊嚴」『仏教美術史学』1, 2003。もしくは、11世紀に金山寺を拡張した慧徳王師(1038~1095)の時期とみる説もある(高裕燮『韓国塔婆의 研究』同和出版公社, 1975)。8世紀の真表時代の創建だが、高麗初期に本格的な建立とする見解もある(高壽永「金山寺方等戒壇에 對한 考察」『靑藍史学』3, 2000)。
- 4) 乾化甲戌(914)春往牛頭山開禪寺謁悟心長老請歸佛長老嘉愛爲之雜染時年十六越三年(917)就金山寺義靜律師戒壇受具。
- 5) 注1『金山寺実測調査報告書』; 村田治郎「戒壇小考」『仏教芸術』50, 毎日新聞社, 1962; 張忠植「韓国石造戒壇考」『仏教美術』4, 1979; 注3高壽永, 2000; 박언곤이재인최효식「韓国佛教寺院의 戒壇과 『戒壇圖経』의 比較研究」『建築歴史研究』第16巻2号(通巻51)2007,

pp. 99~118; 이경화 「中国唐道宣의戒壇斗金山寺戒壇」『歴史学研究』35, 2009。

- 6) 朴娥娟「官壇寺院斗戒壇——高麗前期金山寺의教壇에서의位相」『韓国仏教学』88, 2018, pp. 7~30; 이수미「真表律師斗方等戒壇——『占察善惡業報經』을中心으로——」『韓国仏教学』88, 2018, pp. 31~54; 洪潤植「金山寺石鐘에對한再檢討」『東国史学』20, 1986 など。
- 7) 唐百濟國金山寺眞表傳釋眞表者。百濟人也。家在金山世爲弋獵。表多躡捷弓矢最便。當開元中逐獸之餘憩於田畝。(中略)乃絕柳條徐輕放縱。因發意出家。(中略)誓願要期彌勒菩薩授我戒法也(中略)詰旦見地藏菩薩手搖金錫爲表策發教發戒緣作受前方便(大正 50.793c~794a)。
- 8) 前白佛言。我願作比丘。佛語彌勒菩薩。將去授戒。彌勒菩薩即授戒。作比丘僧女(大正 14.915a)
- 9) 通度寺戒壇の右隣にも弥勒を本尊とする龍華殿が位置する。
- 10) 而推表墜於巖下。身無所傷。匍匐就登石壇上。(中略)兜率天主逶迤自在儀衛陸離園遶石壇。香風華雨且非凡世之景物焉。爾時慈氏徐步而行。至於壇所垂手摩表頂曰。善哉大丈夫。求戒如是。至於再至於三。蘇迷盧可手攘而却。爾心終不退。乃爲授法(大正 50.794a)。
- 11) 慈氏躬授三法衣瓦鉢。復賜名曰眞表。又於膝下出二物。非牙非玉乃籤檢之制也。(中略)唯八九二籤卓然壇心而立者。即得上上品戒焉(大正 50.794a~b)。
- 12) 尹汝聖「新羅真表의 仏教信仰斗金山寺」『全北史学』11・12 合集, 1989。
- 13) 依今北天竺東石戒壇。(中略)同轉輪聖王初登壇上受灌頂之時壇度也。(中略)有大石戒壇焉。佛滅度後三百年時。有大阿羅漢優樓質那者。威德巨勝。於園北山石崖造大寺。南北周院五十餘里。僧所住處一十五里。請彌勒尊者。爲指揮之役。使工匠。經三百年。(中略)四周華果列植充滿。東有石壇。縱廣二百餘步。四周石欄雕飾難言。基上平鍤奇態轉勢。高可一丈。上壇中心安佛舍利。覆蓋在上(大正 45.810b~c)。
- 14) 同造伽藍號金山寺焉。後人求戒。年年懺。罪者絕多今影堂中道具存焉系曰。表公革心變行。一日千里。果得慈氏爲授戒法。此五十受中何受邪。通曰。近上法見諦自誓也。發天眼通。是證初二果也。非諦理現觀而何。專據石壇與多子塔前自誓同也(大正 50.794c)。
- 15) 釋眞表。(中略)負寧傳釋之。(中略)年至十二歲。投金山寺崇濟法師講下。落彩請業。其師嘗謂曰。吾曾入唐受業於善道三藏。(中略)見地藏菩薩。現受淨戒。即開元二十八年庚辰三月十五日辰時也。時齡二十餘三矣(大正 49.1007b~c)。
- 16) 然志存慈氏。故不敢中止。乃移靈山寺一名邊山又楞伽山又勲勇如初。果感彌力。現授占察經兩卷此經丹陳隋間外國所譯。非今始出也。慈氏以經授之耳。(中略)第九簡子喻增得具戒。(中略)來住金山。每歲開壇。阪張法施。壇席精嚴(大正 49.1007c)。
- 17) 景德王聞之。迎入宮闈。受菩薩戒。(中略)得法之袖領。曰永深寶宗信芳體珍珍海眞善釋忠等。皆爲山門祖。深則眞傳簡子。住俗離山。爲克家子。作壇之法。與占察六輪稍異(大正 49.1007c)。
- 18) 眞表律師。(中略)年至十二。志求出家。父許之。師往金山藪順濟法師處容染。濟授沙彌戒法傳教供養次第祕法一卷。占察善惡業報經二卷曰。汝持此戒法於彌勒地藏兩聖前。懇求懺悔。親受戒法。(中略)年已二十七歲。於上元元年 760 庚子。(中略)師勤求戒法於彌勒像前。(中略)慈氏磨師頂曰。善哉大丈夫(大正 49.1008a~b)。
- 19) 師出金山。向俗離山。路逢駕牛乘車者。(中略)我是金山藪眞表僧。(中略)自斷頭髮。師以悲心。更爲祝髮受戒。入皆骨山。始創鉢淵藪。開占察法會。住七年。(中略)俗離山大德永深與大德融宗佛陀等同詣律師所。申請曰。我等不遠千里來求戒法(大正 49.1008b~c)。
- 20) 金南允「真表傳記資料檢討」『國土館論叢』78, 1997。
- 21) 佛來摩頂見光華種種異相。便得滅罪。若無好相雖懺無益是人現身亦不得戒。而得增受戒。若犯四十八輕戒者對首懺悔罪(大正 40.685c)。
- 22) 拙稿「四天王寺護塔神出現の背景と道宣の『戒壇凶經』」『ザ・グレイトブッダ・シンポジウム

- 論集』第十六号（論集新羅仏教の思想と文化——奈良仏教への射程——）GBS 実行委員会，2018，pp. 33～53。
- 23) 爲受大戒作證人及作威儀師。（中略）凡受戒法先與說法引導開解。令一切境上起慈愍心便得增上戒（大正 40.25c）。
- 24) 김영미 「新羅僧侶義寂斗菩薩戒受戒儀禮」『史学研究』126，2017，pp. 49～79。
- 25) 要集六卷總寄六家語。共演一部之文。一者有說基法師也。二者有釋測法師也。三有鈔光法師。四者有解觀法師也。五有云範法師。六未詳決寂法師也（大正 65.342a）。
- 26) 崔鉉植 「義寂의思想傾向斗海東法相宗에서의位相」『仏教学研究』6，2003。
- 27) 大唐貞觀。玄奘法師。往天竺國。詣正法藏。一十七年。在彼學習。一十六年。於此翻譯。門人三千。入室四人。玄奘相逢十師檀越。玄感居士得百卷。釋基糝百卷折得十卷。十支大論以爲扶踈。基子惠紹。紹子智周。相傳其門。光揚其道。三藏門人。義寂法師。作義林章一十二卷（大正 75.365c）。
- 28) 注 22 拙稿，2018。
- 29) 注 22 拙稿，2018。
- 30) 藤善真澄『道宣伝の研究』京都大学學術出版会，2002。
- 31) 注 22 拙稿，2018。
- 32) 朴妣娟 「義寂의法華經集驗記編纂背景斗特徵」『歴史斗現実』66，2007。
- 33) 義寂五緣恐繁不引。南山律師建立二類具緣成犯。（中略）義寂・勝莊亦立五緣。且寂疏云。具緣中事謂見聞覺知不見不聞不覺不知。（中略）此依對法論立。而開合不同。（中略）義寂・勝莊即開之也。論開方便究竟爲二。今合爲一。從加刀杖至于斷命。總攝始終故合爲一。南山律師建立九緣。（中略）南山律師作釋門正行儀明授菩薩戒法。文逸未見。玄暉律師毘尼討要及法苑珠林中具明受菩薩戒作法。妙樂大師作受菩薩戒儀。義寂法師梵網疏上卷明受菩薩戒法。（中略）玄奘三藏授菩薩戒作法。（中略）南門律師通受作法舉世皆用此受戒儀。（中略）故不相違已上寂云問。菩薩地受戒文中不云請二師。文相似唯請羯磨師。無請和上文。何故彼此說不同耶答。理應具請二師。（中略）南山律師建立圓教白四羯磨所得具戒。藏識熏種成三佛因。即是善戒所說菩薩戒已前所受三戒之中具戒作法。慈恩・太賢・守千等諸師名之菩薩別受。義寂法師是名總受。後受菩薩戒。諸師皆名菩薩戒通受門（大正 62.117b～248a）。
- 34) 具緣中事。謂見聞覺知不見不聞不覺不知。（中略）第九福慧攝人戒。若佛子常應教化一切衆生建立僧坊山林園田立作佛塔。（中略）第八不立惡制戒。若佛子皆以信心受佛戒者。若國王太子百官四部弟子自恃高貴破滅佛法戒律明作制法以我四部弟子不聽出家行道亦復不聽造立形像佛塔經律立統官制衆使安籍記僧菩薩（大正 40.665c～688a）。
- 35) 世傳湘乃金山寶蓋之幻有也。徒弟悟眞。智通。表訓。眞定。眞藏。道融。良圓。相源。能仁。義寂等十大德爲領首（大正 49.1007a）。
- 36) 690年頃とする見解もある（李起雲「新羅義寂の『法華經集驗記』研究」『弥天陸楨培博士華甲記念論叢未來仏教の方向』1997，pp. 559～579；注 33 朴妣娟，2007）。
- 37) 義寂師等。從法相來。僧不信和上（義湘）極果廻心之義。及見性起疏中。（中略）義寂師等及見此文。然後決其疑也（『韓国仏教全書』四，p. 257）。
- 38) 『韓国仏教全書』四，p. 555。
- 39) 金相鉉「新羅華嚴學僧の系譜斗活動」『新羅文化』1，1984；注 26 崔鉉植，2003。
- 40) 注 26 崔鉉植，2003。
- 41) 如前所述。受戒之日如上集僧。別施高座。先誦遺教經。諸比丘聞皆悉涕泣。及受戒訖。又誦遺教。其事見在。往往有僧。從彼而來。玄奘法師西域傳中。略述大栴檀像事。而不辨其緣由。至於戒壇（大正 45.810c）。
- 42) 注 22 拙稿，2018。



- 43) 『戒壇図経』が通度寺戒壇や679年作の四天王寺塔の護塔神のような、後世の戒壇と仏塔の規範となった可能性を指摘した(注22拙稿, 2018; 「通度寺戒壇の基壇部の考察」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』41, 2019, pp. 1~23)。
- 44) 依別傳云。戒壇從地而起。三重爲相。以表三空。爲入佛法初門。散釋凡惑。非空不遣。三空是得道者遊處。正戒爲衆善之基。故限於三重也。昔光明王佛制。高佛之五肘。表五分法身。釋迦如來減爲二肘半。上又加二寸爲三層也。其後天帝釋又加覆釜形於壇上。以覆舍利。大梵王又以無價寶珠。置覆釜形上。供養舍利。是則五重。還表五分法身以初層高一肘。二層高二肘半。三層高二寸。則三分也。帝釋加覆釜。則四重也。梵王加寶珠。則五重。五分具也。(中略) 珠下以寶蓮華用承之。作九龍以承華足。天帝釋又奉二珠。以供養舍利。用金蓮華承足。下設金柱。柱下安師子(大正45.808b~c)。
- 45) 上第三重但高二寸用表二諦方七尺許。明佛說不出二諦。此中心上惟佛所行故也。於座四角各安師子(大正45.891a)。
- 46) 張忠植「韓国石造戒壇考」『仏教美術』4, 1979。
- 47) 注3張忠植, 2003。
- 48) 如來一代常在戒壇。及佛涅槃。珠亦隨沒。尊者大迦葉結集之時。珠復還來。阿難減度。此珠還去。後大梵王乃以明珠替處。以供養舍利也。珠下以寶蓮華用承之。作九龍以承華足(大正45.808c)。
- 49) 佛涅槃後。迦葉結集。來戒壇上。使小目連鳴鐘召百億四天下凡聖僧衆。(中略) 初祇桓戒壇北有鐘臺。高四百尺。上有金鐘。重十萬斤。莊嚴希有。下有九龍盤像。龍口吐八功德水。時欲受戒人至壇所。龍便吐水灌頂(大正45.807c~808a)。
- 50) 若諸聖人受戒之時。得通菩薩擊鐘。(中略) 凡夫受時。使摩抵比丘擊之。聲聞大千世界。此比丘有力當十萬人。其鐘臺如須彌山形。在大池中。九龍出頭(大正45.808a)。
- 51) 有大銅鐘須彌山形(大正45.886a)。
- 52) 次東一院名修多羅院。門向西北開。中有三重高閣。周房遶之蓮池流渠林樹交影。經部經師皆所同止。有一石鐘形如漢樣(大正45.892c)。
- 53) 通度寺戒壇の上層基壇の存在は先行研究を参考にして頂きたい(注43拙稿, 2019)。
- 54) 其壇上鋪石爲地。(中略) 天竺諸寺皆有戒壇。又述烏仗那國東石戒壇之事。此則東西雖遠。壇禮相接矣。其壇相狀。下之二重以石砌累(大正45.808c~809a)。

### 〈図版出典〉

図5 国立中央博物館『国立中央博物館所蔵 瑠璃乾板二集』2014, pp. 402~405。

図6 (実測図) 文化公報部文化財管理局『金山寺実測調査報告書』1987, p. 313。

図14-2 (実測図) 金載元・尹武炳『感恩寺址発掘調査報告書』(『国立博物館特別調査報告』第二冊), 乙酉文化社, 1961, 図版21。

その他の図版は全て筆者撮影。

